

令和3年度環境物品等の調達実績の概要

独立行政法人
郵便貯金簡易生命保険管理・
郵便局ネットワーク支援機構

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号。以下「グリーン購入法」という。）第8条第1項の規定に基づき、令和3年度の環境物品等の調達実績を取りまとめたので公表する。

1 特定調達品目の調達状況

令和3年度については、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」（以下「調達方針」という。）を令和3年3月末に策定し、これに基づき環境物品等の調達を推進した。

(1) 目標達成状況

調達方針において、すべての品目について、環境物品等の調達数量の割合を100%とする目標を設定していたが、すべての品目において達成した。

なお、各品目の調達数量等については、[別表](#)のとおりである。

(2) 判断の基準より高い水準を満足する物品等の調達状況

調達を行った29品目のうち11品目については判断の基準より高い水準を満足する物品を調達した。

2 特定調達物品以外の環境物品等の調達状況

特定調達物品以外の物品等の調達においても、できる限り環境への負担の少ない物品等の調達に努めた。

3 その他の物品、役務の調達に当たっての環境配慮の実績

物品等を納入する事業者等に対し、納入期限ごとにできる限り一括納入する旨指導し、納入回数を減らすことにより、包装の簡易化及び配達車輛の稼働を抑制するよう努めた。

4 令和3年度調達実績に関する評価

令和3年度の調達においては、調達方針に定めた目標を達成することができた。令和4年度以降の調達においても、引き続きグリーン購入法の趣旨を徹底するとともに、環境に配慮した物品等の調達に努めていくこととする。